



5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本制度は、固定・低利の融資制度として、市内中小企業に利用されている。現在は、平成20年10月より取り扱いの始まった県制度「安心実現のための高知県緊急融資（以下、「県緊急融資」という）」が保証料の点で有利なため、同資金に資金需要が集中し（平成21年度の高知県信用保証協会の保証付き融資のうち、新規貸出では57%程度を占めている）、本制度の利用は低迷している。しかし、県緊急融資が終了すれば、再び産業活性化融資制度に資金需要が回帰してくると思われる。ただし、高知県信用保証協会の保証付き融資に占める本制度の割合は、県緊急融資の取り扱いが始まる以前の時点で6%程度である（現在は1.4%程度）。金融機関のプロパー融資を含めて考えると、市内中小企業者が利用する事業資金の総額に占める高知市産業活性化融資制度の割合は非常に低い。そのため、各種景況調査などを成果指標としても、本制度だけの効果は判定できない。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 29 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	地域経済の中で、中小企業者の占める割合は非常に高く、中小企業の資金確保に対するニーズに添えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	国の「安心実現のための緊急経済対策」に関連し、県制度「安心実現のための高知県緊急融資」が制度化されたため、高知市産業活性化融資は減少している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B	3.0	行政が金融機関に対して融資資金の一部を提供し低利融資を行うものであるため、アウトソーシングは困難。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者は資金確保に苦慮している中小企業者であり、融資そのものは民間金融機関を通して行われており、審査は厳格である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、中小企業支援策として、円滑な資金確保を図る本事業は今後も必要である。
○ B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項